

平成 21 年度宮前区区民会議 公園・地域づくり部会(第 2 回)

平成 21 年 6 月 23 日(火) 18 時 15 分～20 時 15 分
保健所 1 階集団教育ホール

次 第

開 会

1 議 事

(1) 具体的な課題解決策について

2 その他

閉 会

配布資料

資料 1 議論ペーパー

資料 2 プレイパークについて

別 紙 平成 21 年度宮前区民会議 公園・地域づくり部会(第 1 回)確認事項

目指すべき方向性

公園を地域コミュニティの場として活用していく

全体会での意見など

- ・公園がコミュニティの拠点になることで、公園に愛着が生まれ、管理が行き届く。
- ・コミュニティの場としての公園には、コーディネーターの存在が必要不可欠だ。
- ・宮前区の公園は7区でも多い方なので、これらの公園がいきいきとした場になれば、区民の宝になる。
- ・子育てが終わった世代は公園に行かなくなりがちなので、楽しそうな企画があれば通りがかりでも参加できるのではないか

公園・地域に関する現状

◆地域コミュニティなどに関する現状と取組
(公園を絡めた解決策を視野に入れて…)

第1期区民会議では、審議課題である高齢者支援や、子育て支援、地域防災などを効果的に行うには、顔の見える関係づくり(地域コミュニティ)が重要であると確認された。

◆公園そのものに関する現状と取組

区内には190の公園緑地がある。
うち、街区公園：170 近隣公園：6 その他：14

公園緑地・街路樹に関する苦情が急増している
H12：714件→H18：1,065件

地域の公園は地域が主体となって管理するのが、市の基本方針となっている。宮前区では129箇所地域による維持管理活動等が行われている。
うち、公園緑地管理運営協議会：51 公園緑地愛護会：78

レクリエーション、憩いの場に加え、緑地、防災拠点など公園には多様な機能がある。

夏祭りや盆踊り等地域のイベント会場、ラジオ体操、健康体操の会場などとして使用されている。

一部の公園で、施設の老朽化や管理が十分でないケースが見られる。

誰でも使えるオープンスペースであるが、その利用方法は、立場や世代によって利害が対立する場合がある。

ゴミの不法投棄、犬や猫の糞など、一部に、マナーの悪い利用者がいる。

理想とする公園像

◆望ましい施設

トイレ、ベンチ、看板、時計、砂場などがあげられたが、地域のニーズや実情によって異なる

◆維持管理・運営のあり方

地域の多様な世代が、できる範囲で無理なく主体的に維持管理に関わっている

公園利用者自らが、自主的に公園の維持管理、ルールづくり、催し物の企画運営に関わることができる

◆地域での使われ方(コミュニティ面)

普段から子どもからお年寄りまで、多世代の人が自由に利用しており、顔見知りの関係ができています

地域のお祭りやイベント会場としても使用され、地域の交流が図られている

解決すべき課題

◆維持管理について

活動に関わる人が少ない。参加者の固定化・高齢化が見られる。

公園緑地管理運営協議会が存在・役割とも地域にあまり知られていない。

自主的な公園利用のルールをみんなで話し合う組織としての公園緑地管理運営協議会の役割が内部の人にもあまり知られてない。

◆公園利用について

公園の利用層に偏りがあり、特定の人しか利用しない傾向がある。

公園のコミュニティ的価値に関する情報発信が不足している。

利用者のマナーが良くない(ごみ・たばこ・ペットなど)

具体的な課題解決策(議論中)

◆公園の利用促進に向けて公園の魅力をアピール

掲示板による情報発信

- ・設置目的：地域コミュニティの活性化
- ・発信内容：公園のイベント、管理日程など
- ・設置条件：管理・運営主体の明確化

活動の看板設置

- 例) 公園体操など
- プラスチックで作成しフェンスにくくりつける
- 管理運営主体が明確

その他の情報発信

- 例) チラシ配布、ホームページの活用

◆コミュニティのきっかけづくり

公園に目を向けてもらうためのイベントの実施

- 例) 「宮前区公園遊びの日」の設定
- スタンプラリー、ディスカバーウィーク、写真コンテスト、公園体操など既存の取組を活用

日常的に公園を利用できる仕掛けづくり

- 例) プレイリアカー、公園キャラバンなど

プレイパーク

- 例) 有馬ふるさと公園プレイパークなど取組の拡充
- ※プレイパークという名称にとらわれないことも必要

◆維持管理・運営の担い手・組織など

公園利用者自身によるルールづくりの仕組みと地域での合意形成

維持管理だけでなく企画を行う組織の確立

■プレイパークについて

プレイパークとは？

【概要】

■冒険遊び場

「プレイリーダー」と呼ばれる見守り役の大人のもと、子どもの自由な発想で遊びを創り出し、やりたいことを実現する

■自分の責任で自由に遊ぶ

小さな怪我などのリスクを自分で負担することを前提とする

火の使用

水遊び

泥遊び

工具を使った遊具や秘密基地づくり

など



【効果】

■次世代育成

与えられた遊具だけでなく、思いきり遊べる外遊びの環境を確保

小さな怪我を経験することで、「大きな怪我や危険から身を守る術」を身につける

■地域コミュニティの活性化

活動に地域の大人が関わることで、地域コミュニティの活性化につながる

→特に若い父親世代の参加が期待できる

【実施上の課題】

■禁止事項の解除

火気の使用など都市公園において禁止されていることを用いた遊びの実施
(一定の条件のもと禁止事項の解除が必要)

■近隣の同意の取り付け

火気の使用などによる煙や子どもの嬌声などで、近所から苦情が出る恐れがある

【本市での実施事例】

- ①有馬ふるさと公園（宮前区）
開催日：毎月第3土曜日
- ②川崎市子ども夢パーク（高津区）
開催日：毎週月・水・土・日の
9：00～21：00
- ③子どもの森（菅北浦緑地・多摩区）
開催日：不定期
- ④小倉わんぱく広場（幸区）
開催日：毎月第3土曜日（原則）

【他都市の状況】

■横浜市の事例

「横浜市プレイパーク運営支援要綱」の制定
「横浜市プレイパーク支援事業補助金
(1箇所あたり200万程度、主に人件費)」

★現在9カ所で実施→22年度までに18ヶ所が目標

★市民主体による運営

(ただし、プロのプレイリーダーを置いている)

※夢パークのみ指定管理者の事業として実施。

その他は市民活動団体が実施しており、本市からの経費的な支援はない。

平成21年度第1回宮前区区民会議 公園・地域づくり部会確認事項

日時 平成21年4月22日(水) 18:15~20:15

会場 宮前区役所4階第1会議室

参加者 佐藤部会長、久保委員、田邊委員、吉岡委員(部会委員4名)
永野委員長、川西副委員(以上、オブザーバー2名)
岩佐企画課長、成沢主査、鈴木職員(以上、事務局3名)
福田研究員(株式会社シー・エス・ケイ)

確認事項

1 公園の魅力アピール

- ・地域コミュニティ活性化のために掲示板が必要で、そのための掲示板という理解のうえで、運営にかかわってくれる方に声をかけ、PR方法を考え活用してもらいます。
- ・インターネット、ぼーたろうを使って情報発信をし、公園の魅力を一アピールします。

2 コミュニティのきっかけづくり

- ・「宮前区公園遊びの日」ということで、既存のイベントを活用できると良いのではないかと。
- ・写真コンテストをまちづくり協議会がやっているのと、プラスアルファで年齢層を広げられるといいです。

3 次回について

- ・次回はプレーパーク、体操のこと、日常的に公園を利用できる仕掛けづくり、できれば維持管理・運営の担い手・組織のことまで意見交換ができるといいです。